

「住民参加型入札」ってなんだろう？



北海道土木技術会 建設マネジメント研究委員会
公共調達小委員会 総合評価WG

荒木正芳

■ 公共調達小委員会 総合評価WG ■

■平成18年2月 「地方公共調達研究会」(通称・呑世会)
北海道大学大学院工学研究科の高野伸栄准教授を座長に産
学官14人で組織する私的勉強会

◎地方建設業の現状に即した公共調達の在り方を研究

◎従来とは異なるアプローチで入札制度設計を研究

※第24回建設マネジメント問題に関する研究発表・討論会で2編の研究成果を発表。(平成18年12/6)

「公共調達における市民参加の可能性に関する考察」

「マンション住民の大規模修繕業者選定評価プロセスの考察」

■平成20年6月 「地方公共調達特別小委員会」

「住民参加型入札模擬実験」

「住民参加型入札 住民プレゼン視察」(喜茂別、蘭越)

■平成23年6月 「公共調達小委員会 総合評価WG 」

住民参加型入札が登場した背景

●入札制度の住民意識調査

建設マネジメント研究委員会の地方公共調達特別小委員会(現 公共調達小委員会)では、入札制度に関わる住民意識を把握するため、平成20年1月10日～15日にインターネットを介してアンケート調査を実施しました。

その結果、住民は公共工事に安さのみを求めているのではなく、むしろ、品質が第一であり、発注者と同様に価格と品質のバランスが重要と考えていることが明らかとなる一方、入札制度に関する不信感は深刻なものであることが示されました。(※調査対象は、北海道内に在住する300人。)

●公共の土木工事調達の課題

橋やトンネルなど、契約した後に
建設会社が現地の地形や気象などの
条件に応じて建設

契約(業者を選ぶ)段階では、
完成品の品質を確認できない



価格による競争だけでなく、

より高い施工能力

施工中の問題(騒音・振動・水質汚濁・
事故等)を発生させない技術力

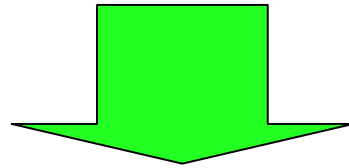
これらが「できる」業者をいかに選ぶか?

■入札のイメージ



マンション大規模修繕工事の業者選定

- 納得できる価格と信頼できる業者のバランス。
- どうやって信頼できる業者を選定するか？
- 業者選定の公平性、透明性、競争性をどう確保すべきか？



- マンション住民のうち、専門知識を有する人で修繕委員会を組織→設計業者を公募し、3社に絞り込み、住民プレゼンを実施→住民の7割がA社を選定→素人が適切な業者を見抜く眼力を持っている。

■ 信頼の定義 ■

- 社会心理学者、山岸俊男・北海道大学名誉教授(玉川大学脳科学研究所)の「信頼の定義」

能力に対する信頼

相手が役割を遂行する
「能力」を持っている
という期待

意図に対する信頼

自分の利益よりも他者の
利益を尊重しなくては
ならないという義務を
果たすという期待

山岸俊男 著書「信頼の構造—こころと社会の進化ゲーム」(1998, 東京大学出版会)

住民参加型入札の目的

公共工事の入札・契約制度は、価格だけで落札業者を決める従来の方式とは異なり、品質を高めるための技術やノウハウなど価格以外の要素を含めて評価する「総合評価落札方式」が普及している。しかし、地元の中小建設業が受注する小規模工事では、総合評価方式を採用しても、**技術力の差が付きにくく、結局は価格のみの競争**になっている。

そこで、適正な競争を確保しながら、**地域に必要な建設企業が伸びていける市場環境**を形成するため、革新的な「住民参加型総合評価落札方式」を考案し、道内2カ所で試行された。

総合評価方式



住民参加型入札

価格だけで落札者を決めていた従来の方式とは違い、品質を高めるための技術やノウハウなど価格以外の要素を含めて評価し、工事の落札者を決定する方法です。

「価格以外の要素の評価に住民が参加する」新しい発想の試みです。

住民参加型入札の仕組み

住民参加型総合評価落札方式は単なる“人気投票”ではありません。発注者が応札業者の施工計画を事前審査し、上位3社程度を絞り込んだ上で、住民プレゼンテーションを行い、住民の投票結果を最終的な総合評価に反映させる仕組みです。

例) 住民参加型入札の計算式

- ▶ 住民からの得票数に応じて、住民評価の得点を決定。
- ▶ 過去の施工実績や施工計画を審査して、発注者評価の得点を決定。

※発注者が住民と一緒にプレゼンテーションを聞き、評価して点数化する方法も考えられます

$$\text{評価値} = \frac{\text{標準点}[100] + \text{加算点}(\text{発注者評価}[18] + \text{住民評価}[18]) + \text{施工体制評価点}[30]}{\text{入札価格}}$$

参加住民の募集

参加業者の募集

入札

プレゼンテーション
参加業者の絞り込み

業者から住民へ
プレゼンテーション

落札決定

住民参加型模擬入札実験

平成20年11月15日、北海道大学学術交流会館において市民16人の協力を得て、住民参加型模擬入札を実施し、建設会社のプレゼンテーションを聴き、コスト縮減対策や周辺環境への配慮などを評価してもらいました。



会場風景



プレゼンに協力いただいた建設会社5社の担当者は、架空の歩道バリアフリー工事の施工計画を作成し、工事の進め方や自社の強みなどを市民にアピールしました。



模擬入札では、入札の金額を伏せたまま、市民の方々にプレゼンを評価してもらい、最後に各社の札入れ価格をオープンにしました。

模擬入札を契機として、国土交通省北海道開発局小樽開発建設部が一般国道230号喜茂別町喜茂別市街交差点工事において、全国初の住民参加型総合評価方式を実験し、平成21年6月に後志管内喜茂別町で住民プレゼンテーションを開催しました。この画期的な実験は、北海道の新しい公共調達方法として、全国各地の様々な方面から大きな注目を集めました。



はじめに役所の担当者が、参加した住民の方々に工事概要や評価方法などを分かりやすく説明しました



各企業は、20分間の持ち時間の中で自社のPRや安全への配慮、工事の進め方などを発表しました

プレゼンテーション実験概要

日 時：平成21年6月6日(土) 14:00～

開催場所：喜茂別町役場 大会議室

工 事 名：一般国道230号喜茂別町喜茂別市街交差点工事

参加住民：21名 参加企業：3社



立会人を務めた高野伸栄
北海道大学大学院准教授
は『今回の調査結果を分
析した上で、より良い方法
を考えていきたい』と
講評を述べました

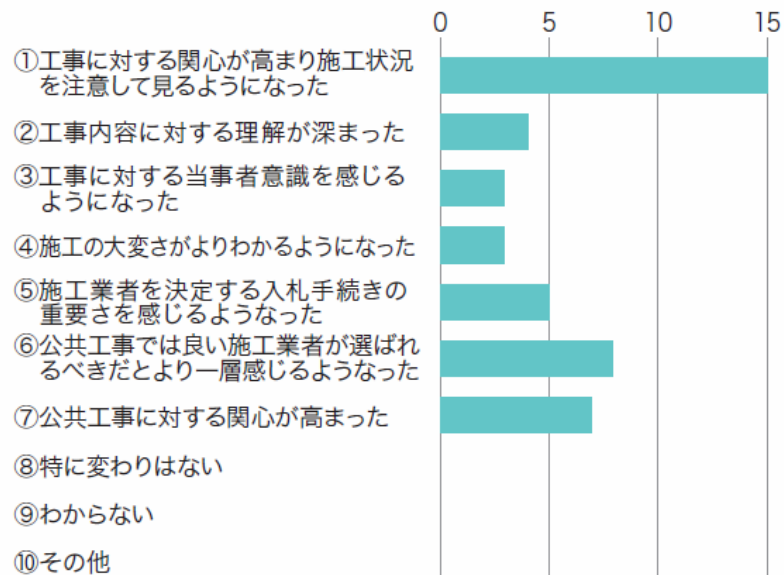
当日、喜茂別町役場で行われた
住民プレゼンテーションは
全国初の試みとあって、多くの
報道陣が取材に詰めかけました



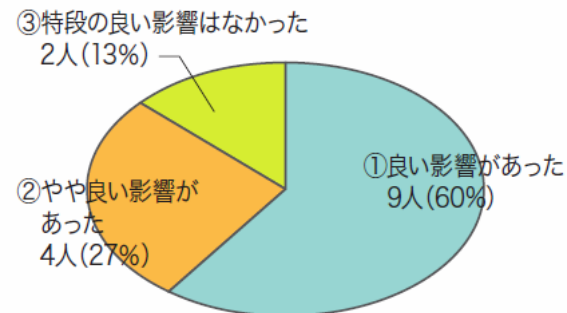
住民参加型入札を実施すれば、 公共工事に対する住民の意識はこんなに変わります！

北海道開発局小樽開発建設部が平成23年6月に実施した一般国道5号蘭越市街線形改良工事で実験した住民参加型入札のアンケート結果(参加者20人)によると、住民参加型入札に参加することによって、公共工事や業者選定について意識が変化していることが読み取れます。

■住民参加型入札による考え方の変化 (3件まで選択)



■今回の施工状況を見てどう思いましたか



住民参加によるメリット

発注者

- 公共工事の入札・契約手続きの透明性・公平性を確保し、数値化しにくい信頼性などの評価を反映できる。
- 住民が入札行為に参加することで、公共調達に関する理解が深まる。
- 住民が当該公共工事の目的や機能等を理解し、完成後のメンテナンスも地域住民の理解を得やすい。

住 民

- 住民の意向を公共調達に反映できる。(住民が認める企業が発展できる環境づくり)
- 公共工事の品質確保につながり、税金を効率的に使える。
- 住民と企業のコミュニケーションが高まり、地域活性化のパートナー関係を築ける。

建設業者

- 数値化しにくい企業評価(社会貢献・誠実さ・正直さ)を、入札に反映できる。
- 現場代理人のプレゼン能力が高まり、他の工事でも施工成績評価アップが期待できる。
- 住民とのコミュニケーションが高まり、現場周辺環境対策がスムーズに進む。

住民参加型入札制度導入の問題と課題

1

住民の判断力の妥当性

2

わかりやすく
過重な負担にならない
制度設計

3

住民意志が業者選択
結果に適切に反映
されること

4

適用事業範囲の設定

5

参加住民の選び方

6

法制度の整備

■平成25年度事業計画

市町村アンケートを実施。パンフレットとアンケート用紙を送付し、反応があった市町村に直接働き掛けを行う。

住民参加型入札 Q&A

Q 公共事業の判断を住民にまかせても、大丈夫でしょうか？

A プレゼンに関する専門家と住民の評価を比較しましたが、大きな差はありませんでした。住民はプレゼンに基づく業者の熱意や信頼性、発注者は専門性を評価し、それらを総合化することでより妥当な評価が得られます。

Q どのくらいの時間を見込めばいいのでしょうか？

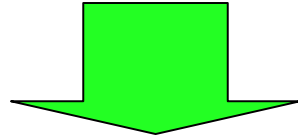
A 住民の負担を考えると、方法説明・入札参加者のプレゼン・住民評価を含めて2時間以内におさめるようにすべきです。また、参加者に対しその場で評価結果を公表することも必要です。

Q 住民参加型入札制度は法制度的には問題ありませんか？

A 総合評価制度の趣旨からみて、問題はないと判断されます。地方公共団体が総合評価による落札決定基準を定める場合などは、学識経験者の意見を聴く必要がありますが、住民参加型入札を実施するに当たっては、当建設マネジメント研究委員会が全面的にバックアップいたします。

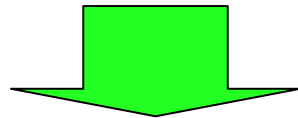
住民参加型入札への意見

- ・プレゼンの上手い人が受注できるんじゃないの？



口が上手い営業マンが顧客の信頼を得るのか？

- ・評価者（住民）を買収したり、業者の身内がいれば受注できるんじゃないの？



利害関係者を評価者に選定しないルール作りが必要です。

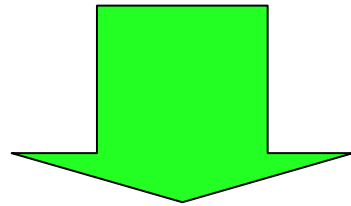
これからの取り組み

住民により身近な市町村工事への適用がふさわしい。

例) 公園整備
コミュニティセンター
除雪など

実施への課題

- 首長（理事者）の理解
- 発注担当者（建設・契約）の協力
- 地元建設業界の理解
- 評価者（住民）の選定



負担軽減策

- 評価者の固定化（入札監視委員会のような常設組織とし、年に数回、住民参加型入札に関わる）
- 建設マネジメント研究委員会の全面的なサポート